

参考資料 5

これまでの主な運用改善事項一覧

区分	運用改善事項
救済給付 業務関係	診断書等様式の見直し(記載要領を含め、随時改訂)
	請求に係る各様式をホームページからダウンロードできるよう電子媒体化
	ホームページ上で必要な様式にたどり着けるQ&Aのページを設置
	請求期限の延長(2年間→5年間)
	標準的事務処理期間の設定と実績の公表
	救済給付決定情報の公表
保健福祉 事業関係	保健福祉事業調査研究会議の情報公開
	精神面などに関する相談事業(医薬品の副作用等により健康被害を受けたことによる精神面及び福祉面での相談)の実施
	被疑薬の再投与を避けるための受給者カードの配布
その他	相談窓口へのフリーダイヤルの導入
	添付文書や外箱への救済制度の記載
	認知度調査(一般国民/医療関係者)の実施及び調査結果の公表
	医療現場への積極的な広報(「出前講座」や職能団体研修会での講演、質疑応答)の実施
	医療現場に対する医薬品適正使用のお願い(安全部門と連携し「出前講座」で説明)
	地方自治体、保健所への広報(医療現場への「出前講座」に併せ実施)